

専決処分報告（損害賠償及び和解）

令和4年（2022年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

本市は、本市の業務に関して発生した事故19件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	令和4年4月24日 札幌市北区在住者	令和4年2月27日、札幌市北区において、本市が管理する街路樹の枝が、相手方の住宅の外壁に接触し、当該外壁が損傷したものの	495,000円
2	令和4年7月4日 札幌市東区在住者	令和4年5月15日、札幌市北区篠路町上篠路において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上に生じた段差により損傷したものの	191,725円
3	令和4年7月12日 札幌市手稲区在住者	令和4年4月23日、札幌市手稲区前田4条7丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	10,812円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	令和4年7月19日 札幌市北区 ALSOK北海道株式会社	令和4年4月15日、札幌市北区北7条西4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、通過した際に跳ね上がった当該道路上のグレーチングにより損傷したもの	51,603円
5	令和4年7月28日 札幌市豊平区 日糧製パン株式会社	令和4年5月28日、札幌市豊平区月寒東3条17丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、通過した際に跳ね上がった当該道路上のグレーチングにより損傷したもの	98,605円
6	令和4年8月8日 札幌市北区在住者	令和4年5月26日、札幌市北区において、本市が管理する緑地の樹木の枝が風で飛び、駐車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	40,184円
7	令和4年8月14日 札幌市北区在住者	令和4年5月26日、札幌市中央区盤渓において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自転車が、当該道路上の穴により損傷したもの	67,350円
8	令和4年8月19日 札幌市清田区在住者	令和4年7月10日、札幌市清田区清田1条2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路の破損した縁石により損傷したもの	5,478円
9	令和4年8月21日 札幌市東区在住者	令和4年4月18日、札幌市北区麻生町1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	26,248円
10	令和4年8月26日 札幌市北区 学校法人幌北学園	令和4年6月3日、札幌市南区真駒内上町1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、通過した際に跳ね上がった当該道路上のグレーチングにより損傷したもの	227,679円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
11	令和4年8月26日 札幌市東区在住者	令和4年7月22日、札幌市東区北49条東2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路の縁石から露出した鉄筋により損傷したもの	12,504円
12	令和4年8月30日 札幌市中央区 北海道	令和4年8月8日、札幌市手稲区富丘1条4丁目において、本市の業務用のリース車が、相手方の建物の出入口の階段に接触し、当該階段が損傷したもの	30,800円
13	令和4年9月7日 札幌市厚別区在住者	令和4年8月5日、札幌市白石区菊水1条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	17,600円
14	令和4年9月14日 札幌市北区 株式会社MARCLE	令和4年1月13日、札幌市北区篠路1条10丁目において、本市の業務用の自動車から降車する際に開けたドアが、相手方が所有する建物の外壁に接触し、当該外壁が損傷したもの	990,000円
15	令和4年9月24日 札幌市白石区在住者	令和4年8月10日、札幌市白石区本通14丁目北において、本市の救急車両が、駐車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	234,839円
16	令和4年9月26日 滝川市 株式会社渡辺興業	令和4年8月6日、札幌市南区豊滝において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上のグレーチングが外れたことにより損傷したもの	320,177円
17	令和4年9月30日 札幌市北区在住者	令和4年7月22日、札幌市北区において、相手方の住宅が、本市が管理する公園の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したもの	130,900円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
18	令和4年10月17日 札幌市東区在住者	令和4年8月18日、札幌市北区新琴似1条12丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、当該敷地の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したものの	20,900円
19	令和4年10月18日 札幌市豊平区在住者	令和4年4月26日、札幌市豊平区平岸4条8丁目において、本市が管理する道路を歩行中の相手方が、当該道路上に生じた段差により転倒し、負傷したものの	175,864円